

行 動 計 画

(女性活躍推進法関係)

新日本管財株式会社



1. 計画期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

2. 数値目標と取組目標

<数値目標>

課長以上の管理職に占める女性割合を20%以上にする

一月当たりの平均時間外労働数を5時間以下とする

<取組目標>

(1) 令和5年4月1日～

- ・男性の子育て目的の休暇の取得促進
- ・小学校就学前の子の看護休暇の取得促進
- ・年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

(2) 令和5年4月1日～

- ・女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報
- ・女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング
- ・管理職となる前提の課長代理級労働者の育成機会の拡充

以上